

納めた期間や免除承認期間の 違いによって年金額に差が出ます ～国民年金保険料～

■国民年金（老齢基礎年金）

国民年金保険料を納めた期間や保険料免除期間等を合わせて25年以上ある人が、原則65歳から生涯受けられます。希望により60歳から65歳になる前に繰り上げて減額された年金を受けることや65歳以降70歳までの間で繰り下げて増額された年金を受けることもできます。下の図のように、納めた期間や免除承認期間の違いによって、年金額に差がでますのでご注意ください。

納付期間	受給年金額(H19年度額) 65歳受給の場合
40年間納付	792,100円
25年間納付 15年間未納	495,100円
25年間全額免除 15年間納付	462,100円
25年間全額免除 15年間未納	165,100円

- ①保険料は、2年間はさかのぼって納付できます。
- ②全額免除等が承認されている場合は10年以内であれば追納でき、満額の年金額に近づけることができます（一部免除は免除された残りの保険料を納めている場合に限りです）
- ③保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して年金額を満額に近づけることができます。
※受給資格の25年に満たない場合は70歳まで任意加入できます（ただし、その場合は昭和40年4月1日以前生まれの方）
- ④保険料を納めることが困難な場合は未納のままにせず、免除申請をしてください。

お問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金班
TEL 050-3381-5040
または各総合支所市民課

視覚障害者の皆さんの コミュニケーションを 支援します

市では、視覚障害者の情報を支援するために機器を購入しました。各総合支所に展示しますので、ご自由にご覧ください。

■展示場所・日時

展示場所	展示期間
深江総合支所 加津佐総合支所	平成19年12月5日(水)～12月14日(金)
布津総合支所 口之津総合支所	平成19年12月17日(月)～12月27日(木)
有家総合支所 南有馬総合支所	平成20年1月7日(月)～1月18日(金)
西有家総合支所 北有馬総合支所	平成20年1月21日(月)～1月31日(木)

※月曜から金曜日(午前9時から午後4時)

お問い合わせ

福祉保健部 地域福祉課 総務障害班
TEL050-3381-5051

市立保育所、幼稚園 平成20年度の入所受付、 入園募集を延期します

先月号でもお知らせしましたが、市では、市立の保育所、幼稚園の見直しを検討中のため、来年度の入所受付、入園にかかる募集を平成20年1月ごろまで延期します。

受付・募集については、あらためて広報紙でお知らせします。

お問い合わせ

福祉保健部 地域福祉課 ※保育所について
TEL 050-3381-5051（児童家庭班）
教育委員会 学校教育課 ※幼稚園について
TEL 050-3381-5081（学校教育班）

手数料徴収事務が 新たに追加されました

9月議会で南島原市手数料条例が改正され、新たに追加した「その他手数料」において、公正な徴収を行うため、内規の策定および現行業務の見直しを行いました。

その結果、新たに下記の手数料を徴収することとなりましたので、お知らせします。市民皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■金 額 1通300円

■徴収開始時期 平成20年1月1日から

■新たな手数料徴収事務

- ①自動車保管場所承諾証明書
- ②市営住宅家賃証明書
- ③市道敷である証明書
- ④都市計画区域でない証明書
- ⑤非農地証明書
- ⑥耕作証明書
- ⑦農地等の現況証明書

お問い合わせ

総務部 財政課 TEL 050-3381-5121

企業立地の 候補地を募集します

市では、雇用の創出と経済の活性化を図るため、地場産業の振興と市外からの企業の誘致に積極的に取り組んでいます。

現在市民皆さまや民間の人たちと協働して地域の発展を目指すため、企業候補地を探しています。候補地はおよそ1,000㎡以上を目安として募集します。お気軽に下記の連絡先まで情報をお寄せください。

お問い合わせ

企画振興部 地域振興課 商工振興班
TEL 050-3381-5032

平成20年度 指名競争入札参加資格 審査申請を受け付けます

南島原市が発注する建設工事の請負、測量及びコンサルタント業務、物品の製造請負及び買入れ、役務の提供等における競争入札の参加を希望する人（事業者）は、下記の事項に留意して申請書を提出してください。

申請書様式及び要項は、市のホームページからダウンロードできますが、総務部管財契約課契約班にもあります。（コピー代が必要です。）

※平成19年度の入札参加資格申請書を提出されている事業所についても、平成20年度分の提出が必要になりますのでご注意ください。

■申請書の受付期間および提出方法

(1)受付期間

平成20年1月10日(木)～2月28日(木)
(土、日、祝祭日を除く。)

※午前8時30分から午後5時15分まで

(2)提出方法

持参または郵送により提出してください。
(郵送の場合は、当日消印有効です。)

郵送による場合、受付確認が必要な人は返信用の定型封筒(あて名明記、80円切手貼付)または官製はがき(あて名明記)を同封してください。

■入札参加資格の有効期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日
(平成20年度の1年間)

提出先・お問い合わせ

〒859-2211 南島原市西有家町里坊96番地2
総務部 管財契約課 契約班
TEL 050-3381-5022